

ケ. 直接請求での署名の有無、市議会の取り組みに対する評価

問8 鳥取市では昨年、市庁舎整備に関する住民投票の実施を求める直接請求が行われ、7月2日までの一ヶ月間、市内各地で署名活動が行われました。あなたはこのとき、署名をしましたか。一つ選んで○を付けてください。

【旧鳥取市】			%
1	署名をした	226	40.5
2	署名をしなかった	303	54.3
3	当時、有権者ではなかった	1	0.2
4	覚えていない	14	2.5
5	答えたくない	8	1.4
99	無回答	6	1.1
	合計	558	100.0

【旧町村部】			%
1	署名をした	192	30.4
2	署名をしなかった	370	58.6
3	当時、有権者ではなかった	5	0.8
4	覚えていない	44	7.0
5	答えたくない	10	1.6
99	無回答	10	1.6
	合計	631	100.0

問9 上記の直接請求による住民投票条例案の否決後、鳥取市議会では住民投票条例に関する検討会が設置され、市が計画してきた新築移転案の対案を盛り込む形で条例案が修正され、可決されました。あなたは、この間の市議会の取り組みをどのように評価しますか。一つ選んで○を付けてください。

【旧鳥取市】			%
1	大いに評価できる	71	12.7
2	ある程度評価できる	208	37.3
3	どちらともいえない	130	23.3
4	あまり評価できない	84	15.1
5	全く評価できない	50	9.0
99	無回答	15	2.7
	合計	558	100.0

【旧町村部】			%
1	大いに評価できる	72	11.4
2	ある程度評価できる	220	34.9
3	どちらともいえない	162	25.7
4	あまり評価できない	100	15.8
5	全く評価できない	59	9.4
99	無回答	18	2.9
	合計	631	100.0

住民投票前年の2011年6月から7月にかけて、市庁舎整備に関する住民投票の実施を求めて、市内各地で市民団体による署名活動が行われ、市の有権者の3分の1近い約5万人分の署名をもとに直接請求が行われた。8月の臨時市議会では、直接請求に基づく住民投票条例案は否決されたものの、その後市議会では条例案に関する検討会が設置され、新築移転案の対案として「耐震改修案」を選択肢に加える形で、2012年3月の市議会において条例案は修正可決された。この結果、5月に住民投票が実施される運びとなったわけだが、問8と問9では、直接請求運動が行われた際に署名したかどうか、条例案原案が否決された後の市議会による取り組みをどう評価するかについて、それぞれ尋ねている。

署名の有無を尋ねた問8では、旧市と旧町村部の比較において、若干の地域差のあることが読み取れる。署名をしたと答えた人の割合は、旧市内で約4割であるのに対し、旧町村部で約3割と、1割程度の開きがある。やはり署名活動を行う上では、市民がより多く集まる中心部での活動が多くなるものであり、旧町村部に住む市民にとっては、署名を行う機会がなかった人も少なくなかったと思われる。また、投票行動との関連においては、直接請求の際に署名した人は、旧市・旧町村部ともに住民投票では8割前後が耐震改修案に投票したと回答しており、署名活動に応じた時点からの新築移転案に対する反発が、住民投票の段階でも維持されていたと捉えることができる。

続く問9を見ると、条例案の修正可決に至るまでの市議会の取り組みについて、概ね評価する向きが強いと言える。ただし注意が必要なのは、本調査が住民投票直後の5月から7月にかけて実施されたという点であり、「耐震改修案は実現不可能」との検証結果が示され、議会としての説明責任が問われる事態となったことを受けて改めて同様の質問をした場合には、住民投票の実施に対する評価を尋ねた問4でも述べたように、全く異なる結果が出ることも予想される。